受　付　印

≪記載例１≫　政党支部（国会議員関係政治団体ではない）を新たに設立する場合

政治団体設立届

令和　〇　年　10　月　1日

総　務　大　臣
東京都選挙管理委員会

殿

政治団体の名称	とちょう党新宿支部
事務所の所在地	東京都 新宿区新宿△丁目1番1号　新宿ビル201号
代表者の氏名	都庁　太郎　　㊞

政治資金規正法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	とちょうとうしんじゅくしぶ	政治団体の区分	
政治団体の名称	とちょう党新宿支部 （本部:とちょう党　）	☐ 政党　■ 政党の支部　☐ 政治資金団体（政党が指定） ☐ 政治資金規正法 18 条の２第１項の規定による政治団体 ☐ その他の政治団体　☐ その他の政治団体の支部 国会議員関係政治団体の区分 ☐ 政治資金規正法第 19 条の７ 第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第 19 条の７ 第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第 19 条の７ 第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和　〇　年　9　月　28日
主たる事務所の所在地	〒160-0022 新宿区新宿△丁目1番1号	電話（03−5320−△△〇〇） 組織年月日と選任年月日とは原則的に一致します。	
建物名・部屋番号	新宿ビル201号		
主たる活動区域	☐ 全国（2都道府県以上）・ ■ 東京都（新宿区　）		

区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日
ふりがな	とちょう　たろう	〒160-0022　電話（03-5000-××××）	■昭和　☐平成	令和
代表者	都庁　太郎	新宿区新宿〇丁目2番3号	〇〇・10・10	〇・9・28
ふりがな	とちょう　じろう	〒160-0007　電話（03-5900-××××）	☐昭和　■平成	令和
会計責任者	都庁　次郎	新宿区荒木町〇番2号	〇〇・7・7	〇・9・28
ふりがな	しんじゅく　はるこ	〒359-0046　電話（090-5321-〇〇〇〇）	■昭和　☐平成	令和
会計責任者の職務代行者	新宿　晴子	埼玉県所沢市北所沢町△丁目1番1号ヒルツ102号	〇〇・5・5	〇・9・28

支部の有無	☐有　■無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	■有　☐無

政治資金規正法第 19 条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類		候補者等	
政治資金規正法第 19 条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体			公職の種類	
			☐衆議院議員 ☐参議院議員	☐現職 ☐候補者等
政治資金規正法第 19 条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名	（ふりがな）	主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
			☐衆議院議員　☐参議院議員	
	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名	（ふりがな）	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
			☐衆議院議員　☐参議院議員	
			☐衆議院議員　☐参議院議員	

添付書類として、「支部証明書」と「政党の状況に関する届」が必要です。

受　付　印

≪記載例２≫　後援会（国会議員関係政治団体でない）を新たに設立する場合

政治団体設立届

令和　〇　年　10　月　1日

総　務　大　臣
東京都選挙管理委員会　殿

政治団体の名称	都庁太郎後援会
事務所の所在地	東京都 新宿区新宿△丁目1番1号　新宿ビル201号
代表者の氏名	都庁　太郎　　㊞

政治資金規正法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	とちょうたろうこうえんかい	政治団体の区分	
政治団体の名称	都庁太郎後援会	☐ 政党　☐ 政党の支部　☐ 政治資金団体（政党が指定） ☐ 政治資金規正法 18 条の２第１項の規定による政治団体 ■ その他の政治団体　☐ その他の政治団体の支部 国会議員関係政治団体の区分 ☐ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和　〇　年　9　月　28日
主たる事務所の所在地	〒160-0022 新宿区新宿△丁目1番1号	電話（03 － 5320 －△△〇〇） 組織年月日と選任年月日とは原則的に一致します。	
建物名・部屋番号	新宿ビル201号		
主たる活動区域	☐ 全国（2都道府県以上）・ ■ 東京都（新宿区 ）		

区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日
ふりがな	とちょう たろう	〒160-0022　電話（03-5000-××××）	■昭和　☐平成	令和
代表者	都庁 太郎	新宿区新宿〇丁目2番3号	〇〇・10・10	〇・9・28
ふりがな	とちょう じろう	〒160-0007　電話（03-5900-××××）	☐昭和　■平成	令和
会計責任者	都庁 次郎	新宿区荒木町〇番2号	〇〇・7・7	〇・9・28
ふりがな	しんじゅく はるこ	〒359-0046　電話（090-5321-〇〇〇〇）	■昭和　☐平成	令和
会計責任者の職務代行者	新宿 晴子	埼玉県所沢市北所沢町△丁目1番1号ヒルツ102号	〇〇・5・5	〇・9・28

支部の有無	■有　☐無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	■有　☐無

政治資金規正法第 19 条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類 ☐衆　　候補者等
政治資金規正法第 19 条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	公職　　職の種類 者等
政治資金規正法第 19 条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	主宰する衆議院　　員に係る公職の種類 議員 主要な構成員である　　議員に係る公職の種類 議員 議員

都道府県知事、都道府県議会議員、政令指定都市の市長、政令指定都市の市議会議員を推薦し、支持することを本来の目的とする団体は「有」とすることができます。その場合「被推薦書」の提出が必要です。

なお、国会議員関係政治団体については記載例3をご覧ください。

受　付　印

≪記載例３≫　後援会（国会議員関係政治団体）を新たに設立する場合

政治団体設立届

令和 〇 年 10 月 1日

総　務　大　臣
東京都選挙管理委員会　殿

政治団体の名称	新宿晴子サポーターズ
事務所の所在地	東京都 千代田区霞が関△丁目5番地4
代表者の氏名	新宿　晴子　　㊞

政治資金規正法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	しんじゅくはるこさぽーたーず	政治団体の区分	☐ 政党　☐ 政党の支部　☐ 政治資金団体（政党が指定） ☐ 政治資金規正法 18 条の２第１項の規定による政治団体 ■ その他の政治団体　☐ その他の政治団体の支部
政治団体の名称	新宿晴子サポーターズ	国会議員関係政治団体の区分	■ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 ■ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和 〇 年 9 月 28日
主たる事務所の所在地	〒100−0013 千代田区霞が関△丁目5番地4	電話（０３－５３２０－△△〇〇）	
建物名・部屋番号		組織年月日と選任年月日とは原則的に一致します。	
主たる活動区域	☐ 全国（2都道府県以上）・ ■ 東京都（全域）		

区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日
ふりがな	しんじゅく　はるこ	〒359-0046　電話（090-5321-〇〇〇〇）	■昭和　☐平成	令和
代表者	新宿　晴子	埼玉県所沢市北所沢町△丁目1番1号ヒルツ102号	〇〇・5・5	〇・9・28
ふりがな	とちょう　じろう	〒160-0007　電話（03-5900-××××）	☐昭和　■平成	令和
会計責任者	都庁　次郎	新宿区荒木町〇番2号	〇〇・7・7	〇・9・28
ふりがな	ちよだ　さぶろう	〒114-0022　電話（070-1234-〇〇〇〇）	■昭和　☐平成	令和
会計責任者の職務代行者	千代田　三郎	東京都北区王子本町▲−4−5	〇〇・12・12	〇・9・28

支部の有無	☐有　■無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	■有　☐無

政治資金規正法第 19 条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類		■衆議院議員　☐参議院議員	■現職　☐候補者等
政治資金規正法第 19 条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	(ふりがな)	公職の候補者に係る公職の種類	
	新宿　晴子	しんじゅく　はるこ	■衆議院議員　☐参議院議員	■現職　☐候補者等
政治資金規正法第 19 条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名	(ふりがな)	主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
			☐衆議院議員　☐参議院議員	
	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名	(ふりがな)	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
			国会議員関係政治団体に該当する旨の通知が必要です。	議員
			☐衆議院議員　☐参議院議員	

受　付　印

≪記載例４≫　政策研究団体（国会議員関係政治団体）を新たに設立する場合

政治団体設立届

令和 ○ 年 10 月 1日

総務大臣
東京都選挙管理委員会
殿

政治団体の名称	都庁政治研究会
事務所の所在地	東京都 千代田区霞が関△丁目5番地4
代表者の氏名	都庁　太郎　　㊞

政治資金規正法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	とちょうせいじけんきゅうかい	政治団体の区分	
政治団体の名称	都庁政治研究会	☐ 政党　☐ 政党の支部　☐ 政治資金団体（政党が指定） ☐ 政治資金規正法 18 条の２第１項の規定による政治団体 ■ その他の政治団体　☐ その他の政治団体の支部	
		国会議員関係政治団体の区分	
		■ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第１号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第２号に係る国会議員関係政治団体 ■ 政治資金規正法第 19 条の 7 第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和 ○ 年 9 月 28日
主たる事務所の所在地	〒100-0013 千代田区霞が関△丁目5番地4	電話（03－5320－△△○○）	
建物名・部屋番号		組織年月日と選任年月日とは原則的に一致します。	
主たる活動区域	☐ 全国（2都道府県以上）・ ■ 東京都（全域）		

区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日
ふりがな	とちょう　たろう	〒160-0022　電話（03-5000-××××）	■昭和　☐平成	令和
代表者	都庁　太郎	新宿区新宿○丁目1番1号	○○・10・10	○・9・28
ふりがな	とちょう　じろう	〒160-0007　電話（03-5900-××××）	☐昭和　■平成	令和
会計責任者	都庁　次郎	新宿区荒木町○番2号	○○・7・7	○・9・28
ふりがな	しんじゅく　はるこ	〒359-0046　電話（090-5321-○○○○）	■昭和　☐平成	令和
会計責任者の職務代行者	新宿　晴子	埼玉県所沢市北所沢町△丁目1番1号ヒルツ102号	○○・5・5	○・9・28

支部の有無	☐有　■無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	■有　☐無

政治資金規正法第 19 条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
	■衆議院議員　☐参議院議員		■現職　☐候補者等	
政治資金規正法第 19 条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名	(ふりがな)	公職の候補者に係る公職の種類	
			☐衆議院議員 ☐参議院議員	☐現職 ☐候補者等
政治資金規正法第 19 条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名	(ふりがな)	主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
	都庁　太郎	とちょう　たろう	■衆議院議員	☐参議院議員
	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議		職の種類	
	別紙のとおり		☐衆議院議員	☐参議院議員
				☐参議院議員

主要な構成員が多数の場合は「別紙」を添付してください。

「国会議員氏名届」の提出が必要です。